

## 古川市民センター基本使用料

### ◎貸室等の使用料

使用場所等		時間貸し使用料（1時間につき）			通し貸し使用料		
		9:00～13:00	13:00～18:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
和風学習室（A）		円 500	円 500	円 760	円 3,550	円 5,070	円 6,580
和風学習室（B）		300	290	420	2,030	2,830	3,710
会議室		600	580	890	4,060	5,830	7,600
展示ホール		5,080					円
		使用料（1時間につき）			開場時間		
温水プール	団体使用 （1人につき）	小学生	円 50			学校利用期間を除き下記時間 1. 10:00～12:00（土・日・祝日除く） 2. 13:00～15:00（土・日・祝日除く）	
		中学生	100				
		高校生	180				
		一般（大学生を含む。）	260				
	個人使用 （1人につき）	小学生	60			1. 10:00～12:00（土・日・祝日のみ） 2. 13:00～15:00（土・日・祝日のみ） 3. 15:30～17:30 4. 18:30～20:30  ※プールの開場等は、直接、古川市民センターまでお問合せください。	
		中学生	110				
		高校生	190				
		一般（大学生を含む。）	270				
(注) 個人使用の回数利用券は、次のとおりとする。							
60円券 11枚で 600円							
110円券 11枚で 1,100円							
190円券 11枚で 1,900円							
270円券 11枚で 2,700円							

#### 《備考》

- 1 入場料を徴収する場合の使用料は、規定使用料の5割増しの額(以下「割増使用料」という。)とする。
- 2 暖房を使用する期間(原則として11月から4月まで)の使用料は、規定使用料又は割増使用料の3割増しの額とする。
- 3 団体とは、20人以上で構成する責任者が引率する集団をいう。
- 4 使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。